

石浜一丁目町会役員 各位

『役員会開催のお知らせ』

下記の日程にて役員会を開催致します。開催にあたり、コロナ感染症下の為
会議室収容人数が制限されています。今回は、各班長・各事業部長及び会
長・副会長・会計各1名にて実施します。

記

日 時 令和2年7月21日(火)
時 間 19時
場 所 清川出張所 第3集会室
議 題

- 1 町会長より報告及び連絡事項
 - 2 防犯カメラ緊急時対応について
 - 3 各事業部年間予定行事の実施の可否或は変更等について
 - ① 実施する場合、国及び東京都より厳守する内容に基づき説明願います。
 - ② 中止する場合、その理由の説明をお願い致します。
 - ③ 変更する場合、その内容についての説明をお願い致します。
 - ④ 事業部長が欠席する場合、事前に総務・清野宛に書面を提出するか、代理人の出席で説明願います。代理人名は事前に総務まで会議前日迄に連絡をお願い致します
- ※ 実施の可否を決めてないと思いますが、令和3年3月迄は、新型コロナウイルス感染
に対しワクチン或は治療薬が市中で用意されていない状況を想定して説明願います。
※ 人数制限により、参加できない役員の皆様には、今回の実施方法について、異論が
あるかと思いますが、何卒ご了承願います。本年度の町会行事についてご意見があり
ましたら、会議前日までに、総務・清野まで書面参加でご協力をお願い致します。

【出席者への注意事項】

- 1 当日、会議開始1時間前に、各自検温を願います。
- 2 利用前2週間において①平熱を超える発熱 ②咳・喉の痛み ③倦怠感・息苦しさ ④味
覚・臭覚の異常 ④疲れやすい・身体が重い ⑤濃厚接触者の疑い等が有る場合は、
欠席願います。その際、総務迄ご連絡願います。
- 3 会議室はマスク(ハンカチ等代用可)着用厳守。(忘れた場合は入場不可)
- 4 参加名簿が必要なため、会議欠席の役員は、会議2日前迄に総務宛ご連絡願います。

石浜一丁目町会 会長